

# 平成19年度末 協定締結企業・事業所数 651社に拡大 ご支援・ご協力ありがとうございました！

皆様にご協力いただきました平成19年度11月1日付調査結果と平成19年度末取組状況報告書（3月）より、各社の特色ある取組を以下のとおりまとめました。なお、11月以降に新たに協定を結んでいただいた企業・事業所がございますので、重複する内容もありますが、改めてご報告申し上げます。  
平成20年度も引き続きよろしくお願いたします。



## 「家庭の教育」を支援する取組例の紹介

### 取組1 我が社の子育て環境づくりを進めよう！

ポスター掲示など家庭教育についての従業員への啓発

企業内家庭教育学習講座の開催

- ・平成19年度末までに41の企業・事業所で開催

あなたの企業でも開催してみませんか？テーマや時間帯など御社のご希望に合わせて設定が可能、講師を派遣します。



社独自に、子育て学習会を開催する企業も増加

- ・「私の子育て体験」を課題に社独自の講演会を開催。社長が講師を務め「子育てについて語り合う」ディスカッションも実施。
- ・人権学習にあわせて、社独自に「家庭教育」に関する学習会を行なった。
- ・「子どもの人権」も含めた人権学習会を開催
- ・「子育てを楽しく！」男性にも作れる簡単料理教室を開催（従業員向け）

### 取組2 働く姿を見せよう、仕事について語り合おう！

中学生（5日間・チャレンジウイーク）の職場体験への協力



子どもたちが働くことの大切さ・喜びを学べるように、大人の働く姿を見せたり、仕事について語り合ったりする機会を...ぜひ！

高校生のインターンシップへの協力・特別支援学校の生徒の職場体験への協力

- ・医療機関での1日看護体験や聞き取り・体験学習、福祉施設等での学習など
- ・他に大学生のインターンシップ受け入れ、ジュニアインターンシップ受け入れ事業所登録（JOBサポートしが）を行う。
- ・実際に製造ラインに入って作業をすることで、仕事の意義について学ぶ機会を設ける。

中学生や高校生の勤労体験・生き方学習への支援が拡大

小学生などの職場見学（店舗や工場）への協力



広がる！支援の輪 職場見学・工場見学



働く大人の姿を通して、子どもたちに伝えたい喜びが大切です。

地域や従業員の子どもたちを迎え、企業内における「子ども参観日」の実施

- ・社員の家族（子ども）を対象に会社体験会（工場見学会）を春休み・夏休みに実施
- ・納涼祭、家族ふれあいクリスマスパーティ、バーベキューなど家族とふれあうイベントを実施

### 取組3 子ども体験活動を支援しよう！

### 地域や学校での 教育活動を支援

地域で行われる子どもの体験活動に対して施設等の開放

- ・子どもたちが参加するスポーツ大会の主催や協賛
- ・地域のスポーツ大会の日に自社の駐車場を開放。子どもたちのスポーツ活動に運動場や体育館を開放。
- ・自社のコミュニティホールを子どもの催し物に無償貸与
- ・社の会議室を幼稚園のPTA活動など、地域のコミュニケーションの場として提供

企業の持つ技術力や専門性を生かした学校での出前授業や体験活動の支援など

- ・小学校での環境学習支援。（燃料電池自動車体験や工作指導等）
- ・ファクトリーツアー（工場見学）の実施。（冷蔵庫の組立、もしくはエアコンの組立の見学など）
- ・高齢者福祉についての出前授業の実施
- ・高等学校での実習と講義（「働くとは？プロのパティシエになるには！」お菓子作りの体験学習も検討中）
- ・中高生のマナー講座（インストラクターや調理師を派遣）の実施
- ・地元中学校における「生き方や職業観」の育成のための講演を行う。（ゲストティーチャーとして訪問）



企業と小学校児童によるベンチ作り

小学校よりお礼の手紙が届く



ありがとう！



企業と小学校児童による遊具のペンキ塗り

- ・地元小学校での口腔衛生啓発セミナー（親子教室）の実施（「なぜ虫歯はできるの？歯に良いおやつは？」など）
- ・マラソン大会などのスポーツイベントがあれば、医師・看護師を派遣。（医療機関）
- ・地元保育園児との交流（敬老の集い・日常交流・ひな祭り交流）
- ・小学校での出前授業「もったいない」の気持ちで「もの」を使おう。びわ湖のよしで作った「さおばかり」による計量実習やよし笛作りを行う。
- ・地域（子ども）を対象とした「ふれあいウオーキング」の実施
- ・小学校での「田んぼの学校」の実施。田植え、田刈りなどを通じて食農教育の実践と農業体験を行う。
- ・親子のふれあいと体験学習を兼ねた工作教室を開催。また地元の小学校のフェスティバルに協賛し、「大工さんの仕事に挑戦！」という模擬上棟体験を実施。



企業による木工教室



子ども110番の家スタンプラリー

- ・地域の子どもを見守る活動（子ども安全リーダーとして通学路での防犯および交通安全指導・子ども体験活動「110番の家」スタンプラリーの運営に協力・子ども会やPTAとの協力で、安全指導を兼ねたサイクリングラリーを開催）
- ・地元の小学生や中学生、高校生に参加していただき、チャリティーコンサートを開催。（「滋賀教育の日」関連事業）善意を育英資金として市の教育委員会に寄付。



## 地域の子どもを見守る活動の推進



- ・小学4年生対象の環境（ゴミ）学習へ参加。各学校へパッカー車で出向き授業支援を行う。
- ・午後6時10分から放送の「おうみ発610」の中で、毎週1回「週刊ガッコウ通信」のコーナーを設け、県内の小中高の活動や成果を放送する。また制作者の出前授業も実施。
- ・小学生（5・6年）に放送局の仕事と役割について楽しみながら学んでもらう「NHK放送体験クラブ」を実施。

### 取組4 学校へ行こう！

### 広がる！社会全体で支え合う取組

参観日や保護者会、学校行事などへの参加の働きかけ

休暇が取りやすい職場づくりに向けた取組（短時間勤務制度等の創設など）

- ・従業員に対して参観日や保護者会などの学校行事への参加をするように働きかけを行うニュースの発刊
- ・ボランティア休暇制度（地域行事や学校行事等へ役員として協力する休暇の付与）や地域貢献有給制度
- ・記念日休暇制度の創設
- ・社会貢献活動顕彰制度（年1回従業員を対象にした社会貢献活動の顕彰を行う）
- ・アニバーサリー休暇、リフレッシュ休暇の取得促進活動
- ・「ワーク・ライフ・バランス年休」の新設
- ・育児に関する勤務時間短縮等の措置および小学校就学の始期に達するまでの子を養育するときの深夜労働制限を社内規定で盛り込む。
- ・「早帰り日」の設定
- ・フレックスタイム制度の導入
- ・各週ノー残業デーを設ける／早く帰ろうDAYの推進（毎週金曜日）
- ・ファミリーフレンドリー休暇の取得促進と半日休暇制度の拡大／毎週水曜日と給与日・賞与日は定時退社日
- ・参観日や保護者会に従業員が行きやすい職場づくりに向けた取組として「子の育児のための休暇制度」（年間5日間特別休暇）を4月1日より創設

## 取組5 「淡海子育て応援団」に加入しよう！

取組例

《滋賀県健康福祉部子ども・青少年局 077-528-3557》

- ・ 役職員の善意による基金を創設し、企業の社会的責任と地域貢献を目的としたグリーンピース基金による次世代への助成を行う。 地域の小中学校を対象
- ・ 「子ども110番のお店」表示やロードコーン、通学時に子どもが利用できる非常ベルの設置。
- ・ 子育て中の家庭への金利優遇措置（金融機関）
- ・ 外来待合に赤ちゃん用ベッドを設置（医療機関）



## その他の特色ある取組例

- ・ 教職員等民間派遣（企業研修）の受け入れを行う。
- ・ 日本スポーツマスターズ2007びわこ大会に大会サポーターとして協賛
- ・ 小学校や高等学校へ、遊具施設の寄贈や専門図書、テントの寄贈などを行う。
- ・ 小学校周辺の清掃作業を行う。
- ・ オープンハウス（11月3日 文化の日 約600名が来社）当事業所の地元地区住民の方へエレベーター研究タワーの展望台（高さ170m）および社内食堂での喫茶へ招待。
- ・ 地域の川や道路の清掃活動



今、できることから、  
はじめましょう！

## 子育てに夢や希望が持てる社会に

かつては、地域社会のなかでお互いに子育てを支える風潮や習慣がありました。しかしながら、現在は家族規模の縮小や地域社会のつながりが薄れてきたことによる育児の孤立化など、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうしたなか、家庭・学校・地域・企業が一体となって、社会全体で子育て家庭を支える仕組みづくりを進めています。

滋賀県には、暮らしの身近なところに豊かな自然や魅力ある歴史、文化など、さまざまな体験をしながら、人として心豊かに生きていく風土があります。滋賀県という「子育て」にとってすばらしい風土のなかで、子どもが生き生きと暮らし、それを支える親も幸せを実感できるような環境を整えること、結果としてそれが社会の活性化につながるという「子によし」「親によし」「世間によし」という「子育て三方よし」のストーリー。企業のみなさんには、家庭や学校ではできない体験活動の機会を子どもたちに提供したり、子育て中の従業員に対応した多様な働き方ができる制度の導入など、積極的に取り組まれることが期待されています。

子ども・子育て支援の輪、今、できることから広げていきましょう。



詳しくは...下記のホームページをご覧ください。

滋賀県学習情報提供システム

「におねっと」 <http://www.nionet.jp/>

滋賀県家庭教育協力企業協定制度

～滋賀県内の学習情報紹介サイト～

【問い合わせ先】 〒520-8577  
 大津市京町四丁目1番1号  
 滋賀県教育委員会事務局生涯学習課  
 地域・家庭教育担当

TEL 077-528-4654

FAX 077-528-4962

